

## 第14回 広域行政のあり方検討会

日時：平成30年12月26日（水）

14：30～16：30

場所：関西広域連合本部事務局 大会議室

開会 午後 2時30分

○新川座長 改めまして、年末に皆様方にはお集まりをいただきまして、ありがとうございました。

それでは、早速でございますけれども、ただいま事務局からご説明ございましたように、本日は議題にもございますとおり、いよいよ私どもの広域連合のあり方についての取りまとめ、最終のコーナーを回ろうかというようなところに来ております。方向づけ、そして主な内容等について、今日一定のめどをつけていきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。

短期的・中期的な視点からということで議題にも挙げていただいておりますけれども、今日は内容もある程度、最終決定はまた年明けてで構いませんけれども、盛り込むべき事柄については、一定、今日のこの場で枠組みとか、あるいは項目立てぐらいまでは固めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、これまでのいろんなご意見をいただいたもの、それを事務局のほうで、先ほどご紹介ありましたように、資料の形でまとめていただいております。この資料について簡単に事務局から説明をいただいた後、私どもの報告書の枠組み、まずは目次立てというところをどうしていったらいいか。それから、このところ、やはり中心的な議題になっておりました、まずは現在の体制を短期的に見て強化をしていくという、そういう観点。そして、その後、やや中長期的に見て、上手に変わることができかどうかわかりませんが、進化をした形というのを描いていき、そして最終的に

は将来どんな関西の姿を実現していきたいのか、そんなことのご議論ができればというふうに思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは恐縮ですが、事務局のほうから、まずはご説明をよろしくお願ひします。

○事務局（染矢課長） 説明させていただきます。

前回以降、先生方にご意見をいただき、どうもありがとうございました。それをこれまでのご意見と合わせて、報告書の柱立てでまとめた資料ということで作成しております。まずは報告書の項目案をご説明させていただきます、その後、その内容を文章でまとめたものを説明させていただきます。

では、まず、資料1の報告書の項目案というところからご説明させていただきます。

まず、報告書の項目案でございます。

順番を入れかえたりしたために修文している箇所もございますが、時間の関係上、あれから新たにつけ加えた部分を特に中心にご説明させていただきます。

まず、「はじめに」につきましては、広域行政のあり方検討会設置の狙いや検討会の使命などについて盛り込む必要があるとのご意見をいただいておりますが、こちらにつきましては、報告書案となった段階でご相談して案を作成し、最終の会議でお示ししたいと考えております。

第1章広域連合の実績と課題に参ります。

前回は、Ⅱの関西広域連合の設立経緯から始まっておりましたが、関西の特徴や現状を初めに持ってくるほうがよいというご意見をいただきましたので、Ⅰ関西とはという形で始めております。このうち、1の関西ということという部分を新たにつけ加えております。

続きまして、Ⅲのところへ参りますが、Ⅲのところ、広域連合の8年間の取組—分権型社会の実現に向けての3のその他の事務、下のほうですが、3のその他の事務の（2）以降を新たに今回つけ加えさせていただきました。（2）が横断的広域課題への対応としまして、琵琶湖・淀川流域対策、特区事業の展開、エネルギー政策の推

進、また一番下にごさいます（３）関西経済界等との国家的プロジェクトの推進といたしまして、①北陸新幹線などの広域インフラ整備、１０ページに参りまして、②のワールドマスターズゲームズ２０２１関西、③としまして、２０２５日本万国博覧会、それから（４）といたしまして、関西の各主体と連携した取組として、①関西観光本部、②関西健康・医療創生会議、③関西女性活躍推進フォーラム、④関西SDGsプラットフォームを新たにつけ加えております。

その後ろは、Ⅳ関西をめぐるこれからの情勢変化、Ⅴ、それも含めた関西の広域連合の課題、それから、Ⅵ関西広域連合の強化・進化にあたって堅持すべき視点と続けております。

このうちⅤの関西広域連合の課題については、順番を入れかえたため書きぶりを修正してございますが、後ほど説明させていただきます。

続きまして、柱立ての第２章でございます。

第２章は、前回と同じく関西広域連合の更なる強化ということ。第３章が、関西広域連合の進化ということでまとめております。この進化、強化につきましては、将来の姿があったほうがいいということもございまして、それぞれ、Ⅰにまず強化、または進化した関西広域連合の姿を示し、その方策として、Ⅱとして内部ガバナンス、Ⅲ外部ガバナンスの３つの項目でまとめております。こちらは後ほど本文で説明させていただきます。

最後の第４章に、関西広域連合の将来像ということに記載しております。「おわりに」については、また報告書案の段階で添付させていただく予定にしております。

資料を続いて説明させていただきます。

続いて資料２でございますが、こちらは項目案を絵にしたものでございますので、また参考にしていただきたいと思います。先ほどの資料１の項目案を見ていただきながら、資料２ではなくて、新しくつけ加えたところを中心に、資料３のほうでご説明させていただこうと思います。

資料3のほうをご覧くださいませでしょうか。文章になってございませが、こちらの資料3の1ページの中ほどございませ。

1 関西ということというところがございませ。こちらのほうを新しくつけ加えております。第一段落では、関西では、それぞれの個性や魅力を持つ府県市が近接しており、住民の生活、経済活動や学び等の圏域が、それぞれのまちの強みを活かしながらその行政区域を越え、関西全域に拡がっており、住民や企業、教育機関などが多様な活動を繰り広げていること。

第二段落では、経済圏としては、一府県ではその範囲が狭すぎ、「関西」という単位での取組が不可欠であったこと。2行飛びませが、国家的プロジェクトに対しても、「関西」に存立する自治体、経済界をはじめとした主体が関西の資源や役割を共有化しながら取組の促進にあたってきたこと。

そして最後の段落で、このような素地の上に関西の広域連合が設立され、我が国唯一の府県域を越える広域連合として取組を進めてきたことというのをまとめております。

続きませして、この後ろに入っているのは、前回、後ろにあったものを前に持ってきたものでございませ。

次に、4ページに行ってくださいませでしょうか。

4ページからが、8年間の取組ということを書かせていただいたものでございませ。次回の報告書素案の作成に向けませして、18ページ以降に追加した項目も含めて、事務局でさらにブラッシュアップしたいと思っております。

新たに追加した項目についてご確認いただくために、18ページをお願いませます。18ページまでは、7分野を順番に並べたものとなつてませ。

18ページに新しくつけ加えたものといたしまして、18ページの(2)でございませます。横断的広域課題の新しい取組といたしまして、琵琶湖・淀川流域対策、2つ目が特区事業の展開、3つ目がエネルギー政策の推進ということ、7つの分野以外に

生まれてきて携わってきたものについて、簡単にまとめております。

19ページのほうには、琵琶湖・淀川流域対策の事例のほうを記載させていただいております。

続きまして、20ページでございます。

20ページは、とりわけ関西経済界とともに取り組んできた国家的プロジェクトということで、1つ目が北陸新幹線など広域インフラ整備、2つ目がワールドマスターズゲームズ2021関西、3つ目が2025の日本万国博覧会の開催ということで、大きなプロジェクト3つをこちらのほうにまとめております。

続きまして、21ページでございます。

こちらは、関西の各主体、いろいろなところと連携した取組ということで並べております。1つ目が関西観光本部、2つ目が関西健康・医療創生会議、3つ目が関西女性活躍推進フォーラム、4つ目が関西SDGsプラットフォームということで、この4つをこちらのほうに記載させていただきました。

続きまして、関西をめぐる情勢変化が続きますが、こちらのほうは前回と変わりません。

24ページのところがまた新しくなっておりますので、ご説明させていただきます。

こちらのほうは、関西広域連合の課題を書くページでございます。こちらのほう、短期的な視点と中長期的な視点、両方の課題をこちらに集めて書くという形にさせていただいた上で、それに基づいて、中長期まで今後方策が並んでいくということでまとめた形になってますので、書きぶりが変わっております。

1つ目の地域ガバナンス力を高めるためにということで、1つ目の課題として、関西として効率的な取組を進めるためには、異なる立場や背景を有する各主体間の調整を行うことができる企画力や調整力を向上させることが課題であるとしまして、この段落の最後でございますが、自治体のみならず、関西経済界や関係機関を含めた圏域内での利害調整や方向付けを行う地域ガバナンス力を高めることが必要であり、その

ための企画調整力をさらに発揮する必要があるということでまとめております。

2つ目の国の事務・権限の移管や国の中枢機能の移転を進めるためにということで、2つ目の課題として、国における分権の機運が停滞しており、現在のやり方では地方分権が進まないことが課題であるとしています。その上で、国の出先機関では中央省庁下での縦割りやその決定に基づく全国一律の業務もあり、地方ごとに多様で効果的な取組をするには制約が多いこと、また、国がフィールドを持っておらず、自治体が担うことがふさわしいこともふえていること、一方で、関西には関西広域連合があることから、分権型社会の推進についてもさらに実効性のある取組を進める必要があるということをもとめております。

3日本・関西を元気にするためにということで、3つ目の課題として、関西の活力は低下、停滞していることを挙げています。その上で、我が国の抱える課題が大きい中で、早急に関西が双眼構造の一端を担うための具体的な方策をつくる必要があるということをもとめております。

次のページの関西広域連合が強化、進化するにあって堅持すべき視点、こちらにつきましては、関西広域連合を進化させたもの、また地方自治体であること、府県存置であること、国と地方を通じた我が国の統治機構の一端を担うものであることということで、この4点については変更しておりません。

続きまして、第2章の資料に入ります。短期的な視点からということですが、ここからは先生方のご意見を踏まえて大分書き込ませていただいていますので、初めのところから説明させていただきます。

第2章の関西広域連合の更なる強化（短期的な視点から）ということで、まず強化した関西広域連合の姿をIに書いております。

現行法制度下で広域連合としての役割を遺憾なく発揮するという一方で、関西の活力を増進する観点から、現行法制度の下で、関西の広域的な行政課題に対し、広域での政策立案や構成府縣市との調整を通じ、的確に対応する。さらに、経済団体をはじめ

めとする関西を支える多様な主体と連携するとともに、国や国の出先機関と密接な連携を図り、国に対して関西の各主体の施策を提案し、実現に向けて強力に働きかけを行える関西広域連合を目指すとしております。

その方策として、Ⅱとして、内部ガバナンスとしまして、関西広域連合の求心力の強化でございます。

(1) が関西広域連合委員会の強化ということで、一番下の行にあります。輪番制による委員会議長の設置などにより、委員会の求心力を高めるというようなことを例として挙げております。

(2) が、実務責任者等の活用ということでございます。

(3) が、関西広域連合議会の政策提案機能の強化ということを挙げております。

(4) が関西広域連合の附属機関の活性化ということで、連合協議会について記載をしております。

続きまして、次のページに参りまして、今度は2としまして、事務やその執行のあり方についてまとめております。

(1) が分野・執行体制の見直しということで、本部事務局や担当府県が構成府県市の意見を調整して、関西にとって効果的に取組を進めることが求められるということ。また、一番下、デジタル技術の活用による、行政の効率化に取り組むべきであるということに記載しております。

(2) でございます。情報発信力の強化などによる認知度の向上でございます。申しわけありません。2行目のところに関西広域連合のマスメディアへの露出ということで、ちょっとパソコン操作の間違えで2文字飛んでおります。申しわけございません。マスメディアへの露出を増やすということ。また、世界、日本の中での関西や関西広域連合、関西の中での広域連合をコーポレートアイデンティティとしてイメージを共有して、関西広域連合として発信していくこと。

次の段落として、政府機関移転などを契機として、具体的に改善の成果を示すこと。

一番最後に先進事例としての関西広域連合をアピールすることということで、3つ挙げております。

3番が財源ということで、(1)が構成府県市の負担金の確保、(2)が手数料等の受益者負担の確保、(3)が国の補助金等の活用と、3つ挙げております。

4の人員のところでは、関西広域連合の人員体制強化ということで、職員派遣期間の長期化やプロパー職員の養成、(2)として、経済界などからの人材派遣。こちらは、経済界や学系からの人材派遣となつてまして、きちんとした言葉でまた書き直させていただきます。

3つ目が、外部ガバナンスでございます。

国や国の出先機関との関係について、こちらは書かせていただいております。まずは連携をしていこうということでございまして、(1)のところでございます。国の出先機関の関西広域連合委員会への参画ということで、例えばオブザーバーとして参加していただくであるとか、計画策定に参加していただくなどをこちらのほうに記載しております。

4ページに参りまして、(2)でございます。国との関係の2つ目として、地方行政連絡会議の活用を記載しております。

(3)といたしまして、経済産業局、地方整備局、近畿運輸局等国の出先機関との事務連携・協力ということで記載しております。

(4)が関西に関係する国の計画策定の参画ということで、地域ブロックを対象とする国の計画策定などについて、意見照会の機会や国の応答の義務付け、関西広域連合からの拒否権などの制度が必要でないかということを書かせていただいております。

(5)が圏域の政府関係機関との連携ということで、こちらの来られている政府機関との連携を進めていくということを書かせていただいております。

(6)が、地方自治法に基づく国に対する権限移管の要請権の行使ということを記載しております。



続いて、今度は、さまざまな主体との連携ということでございます。

こちらにつきましては、(1) としまして、経済界との連携の強化。こちらのほうは、意見交換会であるとか、連合協議会の機会を通じて、ご意見をいただいでいくということを記載しております。

(2) のほうが、研究・教育機関や民間団体との連携強化。

(3) がアドホックな組織の活用ということで、3つ、さまざまな主体との連携を挙げております。アドホックな組織の例といたしまして、6 ページには、関西版フラウンホーファーについての記載を入れております。

ここまでの短期的な視点からのところまで。

続きまして、第3章に参ります。これを踏まえた中長期的な視点ということで続いてまいります。

進化した関西広域連合の姿といたしましては、現行法制度の改正も視野に入れた関西広域に関する内政を担うということでございます。もちろん関西全体に関する政策の決定はもちろん、関西広域に関わる国の政策の方向性を誘導し、全国一律の法制度に対して、地方の実情に応じて対応できる法律面での権利を有する関西広域連合を目指すということとしております。

このため、II で内部ガバナンスといたしまして、1 政治的調整力の強化。(1) のほうで、関西選出参議院議員の関西広域連合議員への兼職ということに記載しております。

二段落目でございますが、「しかし」から始まりますが、現在の構成府縣市選出の議員に加えて、もう一歩進んだ関西選出参議院議員の関西広域連合議員への兼任の仕組みも考えられるということで記載しております。後半はフランスの例について記載しております。

2番が財源及び人員ということで、(1) が国からの応分の負担。進化の過程におきましては、構成府縣市からの拠出金や人員派遣とともに、国の出先機関との協働を

深める中で、連合への国の出先機関の事務の委任や移管を進め、それに見合う国による財源や人員の拠出や移管を進めることが必要であるということを記載しております。

次、(2)といたしまして、受益者による負担や関係者による協賛ということで、アドホックな組織等の財源確保としております。

アドホックな組織の活用については、短期的なところで進めると書きましたが、この手法も含めて、さらに行政サービスを充実させ、受益者からの負担やともに広域課題に取り組む関係主体からの協賛や人員派遣なども進めていくことが必要であるということで、イメージといたしまして、ドイツのシュタットベルケを記載しております。

3つ目が外部ガバナンスということで、国との関係でございます。

(1)が国との計画協定ということで、短期的なところでは、国の計画策定への参画について記載しておりますが、長期的には一歩進んで、国と関西広域連合とで計画策定や事業推進に当たっての協定を締結し、それに基づいて両者が事業に取り組むという仕組みも考えられるということで、後半にフランスにおける事業計画協定の例を載せております。

(2)が類似・重複事業の協働ということで、先ほどの短期的なところでは事務連携・協力でしたが、進化の段階では、さらに一歩進めまして、国の出先機関と関西広域連合の事務で類似または重複しているものについて両者が協働していくということで、具体的には、次ページでございますが、必要に応じて国の出先機関からの委託、また協定による事務の委任などを受けるなど、方針決定は両社で協議して行い、具体的事務は関西広域連合で実施していくということで、この段落の一番下でございますが、「連携・協力」から「協働」の過程を経て、関西広域連合に国の出先機関の人員、財源を集めて、政策立案から地方で実施するようにしていくことが必要であるという形で記載しております。

2でございます。2は、地方の発展、行政需要に適切に対応するための法的裏付けの整備ということで、(1)として、条例への立法委任でございます。

真ん中あたりでございますが、条例への授権範囲を大幅に拡大して、法令の目的に沿って広域で包括的に基準や手法を定めることも関西広域連合で行っていくべきであるというふうにまとめております。

(2) のところが、関西広域連合から国への法律提案権ということで、地方から必要な法律提案を行う権限を持ち、地方に必要な制度を中央からではなく、地方から議論していくことが可能になるということで、スペインの州議会による国会に対する立法提案の参考例を、後半は書かせていただいております。

最後、第4章でございます。

関西広域連合の将来像ということで、まず関西の将来像を上のほうに書かせていただいております。自治体や経済団体、地域団体など関西を動かす多様な主体が、それぞれの力を発揮して活動するとともに、関係主体でつくるアドホックな組織が、「関西」として同じ方向を目指し、地域の課題解決に取り組むことにより、オール関西で関西を発展させていくというような関西の姿でございます。それを関西広域連合中心に見た絵として関西曼荼羅図と書いておりますが、こちらのほうに絵で表したものを添付しております。

一番下が関西広域連合の将来像、関西共同体ということで、自立した広域行政団体として、内政面で国と対等な権能を有すること。また、一段落の最後でございますが、関西の力を総合化する結節点となっていくこと。こうして従来の自治体の概念の枠を超えた役割を担う関西広域連合が東京圏を支え、日本の活力を牽引していく。そのためには、将来的には、課税権を持ち、自主財源を確保するとともに、地方の立法権を確立することが必要であるということでまとめてさせていただいております。

資料については以上でございます。

○新川座長      どうもありがとうございました。

これまでいろいろとご意見いただいてきたものを、ただいまご覧いただいたような形でまとめていただきました。

第1章のところは、もし何かお気づきの点があればいただければと思いますが、まず報告書の項目として、第1章で実績と課題、それから第2章で関西広域連合の更なる強化、そして第3章関西広域連合の進化、そして4章関西広域連合の将来像ということで、こういう大きな枠組みで考えてはどうだろうかということで、ご提案をいただいております。なお、「はじめに」と「おわりに」には、これはまた後でということでお話をいただきました。

この並べ方、並び方ということについて、特に、いや、ここはまずいということがあればいただければと思いますが、もしちょっと中身のここがということであれば、少し中身のほうの議論で修正をと思っておりますが、この枠組みについてはいかがでしょうか。何かここはということがあればお願いをしたいと思っております。

中身を考えたら、またちょっと変わってくるかもしれませんが、まず報告書の項目、目次の並べ方としては、比較的普通の並び方かなというふうに思っておりますので、この枠でまずは考えていただくということで、ちょっと強引ですが進めさせていただければというふうに思いますが、よろしゅうございますでしょうか。済みません。

それでは、少し本題のほうに入っていきたいというふうに思います。

第1章のところ、もしここはまずいというようなところがあればおっしゃっていただければと思いますが、今日はやはり第2章の短期的な視点、それから第3章の進化のところ、強化と進化のところを中心にぜひご意見いただきたいと思っておりますので、まずは第2章関西広域連合の更なる強化（短期的な視点から）ということで、関西広域連合の強化ということを今の枠組みの中で、よりその力を発揮していくのか。そのためのガバナンスというのを強化していこう、それも内部的に強化をしていこう、それから外との関係でのガバナンス強化をしていこう、こういう観点で幾つかの論点をまとめていただいております。このあたりは、今回初めてお示しをさせていただいているかと思っております。また、その中で掲げるべき項目、これは従前からご議論をいただいていたところもありますけれども、少し装いを新たにしたところもございます。

ここの過不足や、あるいは内容のレベル、方向づけ等々ご議論いただければというふうに思います。まずは第2章を中心にして、ご意見をいただければと思います。もちろん内容の差し繰りといいますか、前後、ほかのところとの入れかえがあったほうがよいというようなところもあれば、それも合わせていただいてももちろん結構でございます。まずはこの強化、短期的な視点から、このあたりから議論を始めたいと思いますが、ご意見、あるいはご質問等ございましたらいただければと思いますが、よろしくお願いたします。

はい、どうぞ。山下さん。

○山下茂委員 具体的中身のようなこととお話してもよろしいのでしょうかね。

○新川座長 はい。むしろそちらのほうです。

○山下茂委員 今日言っとかないと、これから先、機会がないと思いますので。

拝見してまして、内部ガバナンスのところでは求心力の強化というところですけども、具体論として、この辺に入ってしかるべきかなと思っておりまして、民間の方から、各府県でいろんな申請書の書式などがばらばらで困るというようなご意見があったことに対して、それを取り組もうじゃないのという話になっているんじゃないかと私は思っておりますが、具体的には、実務責任者とかそういった人たちのプロジェクトチームのようなところで具体的に考えてもらいたい。そういったことはやはり何かはっきり、ここでやんなさいよということを、背中を押すようなことを我々提言をさせていただいたらよいんじゃないかというのが1つございます。

それから、同じようなことなんですが、役所の人たちをいろいろ研修して、関西全体の視点で物を考えろといろいろ言うのはいいんですが、なかなか役所で仕事をしておりまして、必ずしもそうならないことがありまして、実際には、自分の役人時代の経験から考えるんですが、何か役所の仕事のプロセスの中に、どうしてもそういうことに気づかざるを得ないような仕掛けを仕組んでいくというようなことをやったらどうかというふうに思うんです。

実際には、私、はるか40年ぐらい前ですが、岡山の県庁でアセスメントというのが、当時言葉がはやっていた時代に、いろんな役所の県の仕事の中で、主要なものについてですが、文化の視点、それから省エネルギー・省資源の視点、それから高齢化社会の視点、この3つをぜひ入れていこうじゃないかと。各部共通で、そのために役所の決裁文書の中にそうしたものを、文化アセスメントと称するチェックシートとか、それから省エネルギーアセスメントと称するチェックシートとか、高齢化アセスメントだったかちょっと名前が定かではありませんが、そういうようなチェックシートといった1枚紙のようなものをつくって、起案をする若い人そのものが考えるスタートから、ああこういうことを考えとかないかんといいのを気がついてもらうというふうな仕掛けをしたことがございます。果たしてそれが今、岡山の県庁でどうなっているか、40年前の話ですから、そんなこと知るかっていう人ばかりになっているかもしれません。例えば関西アセスメントという表現がちょっと、今のはやり言葉は何かないかと思っとなんですが、そうした形で各県や政令市の仕事のプロセスの中で、いろんな広域的な影響がありそうな仕事について、仕事のプロセス、担当者が発想する、物を考える、いろんな人と調整する、そういう全体のプロセスから決裁のプロセスの稟議書をつくるまで、全部その中で、常にそういう視点、関西のことを忘れんといてよというふうな何か視点が出ればええかなと。

実際にはパソコンでおやりになるんでしょうから、できるだけ関西のシンボルの坊ちゃん、嬢ちゃんみたいなのが、時々挨拶にパソコンの中に出てくるでもいいかもしれませんが、何かそういうことを、具体論、むしろ実務をやる人たち自身が仕事のプロセスの中にこういった仕組みを組み込んで、意識しながらやってよねというのを何か考えていただければなと思うんです。言葉が、40年前はアセスメントってはやった言葉でしたから使ったんですが、今はちょっとそれじゃあれかもしれないんで、何か関西風のおもしろそうな冗談っぽい表現でもあればええなとは思っとなんですが、そんなことをちょっと申し上げた次第。

それから、発言したついでに、次々言っちゃってよろしいでしょうか。

議会の機能強化で、進化のほうに参議院の議員さんにひとつぜひ、広域連合の議会の議員も兼職してもらいたい。これは私は大いにやってほしいと思うのですが、この強化の段階ですね。それは法改正、国会法や何かに係る話ですから、法改正が要ることですけども、法改正しないでも、例えば参与というような形で議決権を持たない、ですから、国会法なんか多分抵触しないと思うんですが、参与のような形で、例えば議決権ないから本会議出てもしょうがないかもしれませんので、全員協議会であつてみたり、あるいは常任委員会みたいなところの議論であつてみたり、一緒に加わつて、特に全協なんかですと割合フリーに話ができるはずですから、ぜひそういうつながりを持ってほしいなど。それは強化という段階でできるんじゃないかと。それで様子を見て、これなら国会議員に兼職してもらったらいいじゃないかという話にみんながなれば、そこで兼職というようなことを国会に働きかけて、法律を変えてもらうというようなプロセスをとるほうがいいのかという気がいたしまして、こう2つに分けるのであれば、そんな参与というか、そういったような形、そうするとあんまり報酬を払ったりせんでも済むんじゃないかと思しますので、そういう形で、大した報酬は払わないで済むといったほうがいいですが、考えていただければと思う次第でございます。当面、それぐらいのことを申し上げておきましょうか。1のほうですね、内部ガバナンスのところ。

○新川座長　　ありがとうございました。強化のほうの内部ガバナンスでご意見をいただきました。

○向原委員　　先ほどの山下先生の一番最初のご意見ですね。実務責任者等の活用で、そこに具体的な例を入れたほうがいいのかということですが、申請書の書式統一など具体的事例を入れると非常にわかりやすいし、提言としての迫力も出るのではないかと思います。

それで、しつこいようですが、我々としては、関西版フラウンホーファーについて、

6 ページの最後にアドホックな組織の活用の一例として挙がっています。それはそれで結構なんですが、確かにいろんな関係者が絡んでくるのでそれでいいと思うのですが、我々はどちらかというところ、関西広域連合の本部事務局の強化の取組として、機能の強化の事例として提言したつもりです。ですから、そういう意味からいうと、この内部ガバナンスのところでも、こういう機能を関西広域連合が有してほしいということで、事例として書いていただいたらどうか。どこに記載するかですが、産業政策に関しましては、私ども2つのことを申し上げています。1つは、特に産業政策については一府県で担うだけではなくて、全構成府県市の参加型でやるべきではないか。本部事務局が独自の機能として、企画調整機能を担っていただきたい。そういうことを申し上げているつもりで、その事例として、関西版フラウンホーファーのような仕掛けを本部事務局でやっていただいたらどうかということも申し上げているので、例えば2 ページの一番上の分野・執行体制の見直しとか、そういうところも今までの7分野を従来どおりやるのではなくて、政策分野によっては、執行体制を変えていくというようなことも、書いていただいたらいいのではないかと思います。その事例として、「関西版フラウンホーファー」のようなことをやっていくということも具体例として、ここに挙げることを検討していただきたいと思います。

○山下淳委員　内内部ガバナンスと外部ガバナンスというふうに整理をしてしまったんですが、まさに圏域内の利害調整や方向づけを行う、地域ガバナンス力を高めるというのが課題だと言ってるわけだから、こういう利害調整、あるいはこういう形で政策の方向づけをやるべきだということの例示というかしら、そういうものをどっかにやっぱり入れないといけないんじゃないか。それこそ体制というか、仕組みの話ばっかりで、何をやるのかがみえない。先ほどの様式の統一みたいなのが図れるのではないとか、フラウンホーファーみたいなものができるのではないかとかっていう、そういう例えばでいいから企画調整の1つのあらわれみたいなものがどこにも入っていないというのはいかがかなというのをご指摘のとおりだろうと思います。何かそうい



う形で、ちょっと全体の枠組みも考える必要があるかなとは思ったところです。

○新川座長 はい、どうぞ。

○篠崎委員 それに関連しましては、当会は、データ利活用、デジタル化ということ提言させていただきましたが、これは非常に急ぐことですし、先ほどのフォーマットの統一をもう一步進めて、実務責任者で構成される委員会を立ち上げ、なおかつ外部の民間の関係者も巻き込んでやっていく。そのデータ利活用デジタル委員会が、行政のサービスのバックアップとか予防医療の推進など、官民のデータ利活用への実行計画をつくっていくことを、具体的に挙げていただきたいなと思っております。

それと、もう一つの例としましては、特に産業政策委員会とかインフラ整備委員会というふうな形で、関西圏の広域地方計画や関西広域産業ビジョン等をすり合わせて政策の一般化を図るということ、そういった具体的な委員会を創設していただけたらなと思っております。2の実務責任者等の委員会ということに加えて、次のページの2にございますような、2の1のデジタル技術の活用による行政の効率化に取り組む、両方に関係するんですけど、具体的に書き込んでいただきたいと思っております。

○新川座長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

○北村委員 今回の意見に関連し、関西アセスメントというようなご提案もありましたが、やはり全体として、関西という広域で行うべき機能について、関西広域連合設立以降の8年間の実践の中で、課題を発見し実施に移し対応してきたけども、さらに関西で扱ったほうがいい課題があるので、それを強化の段階で、発見し実施していこうということということですよ。だから、内部ガバナンスとさっきおっしゃったけれども、組織論だけではなくて、機能論的にもそういった視点がもう少し鮮明になるような書き方をしていただいたほうがいいと思います。それが、この委員会でも最初から関西をどのように描くのかという議論があって、実際に関西広域連合ができて以降、こういう関西全域で取り組むべき課題があることがわかってきたっていうのは大きな

成果だと思っんです。それがさらに深まっていけば、じゃあその中で関西広域連合は  
どういう機能を担うべきか、国からどういう権限を移譲されるべきかわかってくるし、  
都道府県の中で、これは関西広域でやったほうがいいっていう課題も見えてくると思  
うんです。組織論じゃなくて機能論として、強化の問題が同時に議論されたほうがわ  
かりやすいんじゃないかと思いました。

それと、内部ガバナンスはわかるんですけども、外部ガバナンスという言葉が大  
変わかりにくいんですね。むしろ国やその他の主体との関係ですよ。中長期も外部  
ガバナンスが入っているんですけど、ややわかりにくいので、これはもっと別の表現  
のほうがいいんじゃないかと思います。

○山下淳委員　今、北村先生がおっしゃったことはもつともで、やっぱりまず関西  
広域連合として、関西というものを視野に入れて、こういうふうな統一なり、あるい  
は構成団体等との連絡調整や国も含めた調整といったものをやる必要がある。だから、  
そのためにこういうふうな体制、内部ガバナンスとか外部ガバナンスというものをい  
じっていかなきゃいけないんだよという形で、2章、3章をつくっていただくとわか  
りやすいとか、説得力があるという、そういうご指摘だと思って受けとめたので  
すけどね。

ついでにもう一つだけ、気になったのが、4ページ目の関西に関係する国の計画策  
定への参画というところですが、これは(5)の政府関係機関との連携というところも  
絡むのですが、この国の計画策定への参画というのは両面あって、というのは、関西  
広域連合が参加して、どういう立場でどういう意見を言うかという、それは要する  
に、関西という圏域を踏まえての意見だろうと。とすると、他方で、府県、市町村の  
意見を統合した上でというのがつくはずなんですよね、そこには。だから、現行でも  
府県等はそれぞれ参加して意見を言っている。それに加えて、関西広域連合が出てい  
くというよりも、そういう府県等の意見、利害というのをきちっと調整し、統合して、  
関西広域連合として、関西としてはこうですよという意見を出していくという話では

ないか。そういう意味では、単に外部ガバナンスかもしれないけれど、他方で、構成団体等との関係というのもきちっとあるんだよということは押さえとかないといけないんじゃないか。これは圏域の政府関係機関との連携というところでも多分同じだろうと思うんです。だから、単に関西広域連合が新しいメンバーとして加わるというだけではしょうがないんじゃないと思いました。

○坪井委員　私も今、先生のおっしゃったことを思っていて、進化の部分にも関西広域連合が加わってとあるんですけど、国からしてみれば、県と直接やって、それで事が済んじゃうのであれば、間に別に関西広域連合は要らないよねっていう話だと思います。関西広域連合が入ることによって、より広域的な話ができるんですという何か担保がないと、ここに加わると書いてもあんまり説得がないなと思って私も読んでいたというのが1点。

もう1点申し上げると、この6番目のところで権限移管の要請権を行使について、これは我々としては、きっとすべきであるとかちゃんと書いてあるので、今までしてないのをちゃんとしましょうよということとして、姿勢としては非常に評価するし、おもしろいなと思って読みました。ですけど、具体的にここも何かないんでしょうか。ここを具体的に3つぐらい例示を挙げると、ああそうか、そういうことをするために、関西広域連合はこういうことをできるようになったらいいねという話になるとずっと思っています。それは我々の委員会からは出ないんですか、それとも、いずれ出すんですか。

○新川座長　今日、先生方からあったのを、それをもう出せという、それが諮問事項ですから、それこそ、もう極端な言い方をすると、例えばさっきの計画の話でいくと、社会資本整備計画も気に入らないから関西でつくらせろとか、そういう法改正をせよ、そういう話に多分なってよいと思います。

○坪井委員　なっていくということで語ってるんですね。わかりました。

○新川座長　ただ、具体例はまだちょっと詰まってなくて、どれをどうやるか、ま

だこれからちょっと議論しなきゃいけないかもですが。

どうぞ。

○山下茂委員　今ちょうどご議論なさっているところの関係なんですけれども、4ページ目の中の（4）のところですね。4のところは国の計画策定の参画とあるわけですが、最後の行ですね。意見照会の機会、これはもちろん、ぜひ言わなきゃならないんですけど、それから後ですね。国の応答の義務付けとか、広域連合の拒否権の制度が必要だって、これは法改正のようなものが絡んでこないは無理なことではないのかと私は思っております。それはやはりここに書くことなのか、あるいは進化のほうへ書くことなのか、そこは少しきちんと、今の国土形成計画なんてもうその次あるんかないのかわかりませんが、そういうものとの関係でいうと、よくそこは考えて書かないといけないのかなということがございます。

それから、今ちょうどご議論になってる、連合が物を言うなら、府県や市町村の意見をまとめてからとなると、これはほとんど言うことができなくなるんじゃないかと。ですから、連合の広域的な計画策定というのは、非常に難しいところはそこのところですね。ですから、それはよほど府県なり政令市から、しかるべき委任というか、権限の移管というか、かなりはっきりしたシステムをつくらないと、そう簡単には物は言えないぞというところは、やはり我々も考える必要はあるだろうかなと。勇ましいのはいいんですけど、相手にされないほど勇ましいってというのはまずい。ドン・キホーテ的になってはいけないんじゃないかと。私なんか役人なんで、その辺が非常に気になるところでございます。

○新川座長　先ほど山下先生からも、むしろこの圏域内での政府間関係というのをどういうふうに再構築していくのかという、そういう視点もガバナンスとしては要るよねということをお願いしておりました。

そのほか、いかがでしょうか。

○山下茂委員　もう一つ、ご議論になったフラウンホーファー関係なんですけれども、

これをもっと前のほうのしかるべき場所に移すということ自身については私も賛成なんですけれども、具体的にこれをやっていく場合、先ほど来の話でも、広域連合の何か直営みたいな感覚のご議論に聞こえるんですが、実際に、例えばドイツの研究機構、フラウンホーファー研究機構ちゅうのはどういう機構なのか。この辺、私はよく勉強しないと物が言えないんですけれども、直営ではいろいろ制約が多過ぎて、非常に難しいのではないかという気がいたします。むしろ単年度予算とかそんな制約に縛られてしまいますし、民間とのお金のやりとりなんかでも相当縛られてくるわけですから、むしろ例えば国立大学が国立大学法人になって、民間からいろいろお金をとりやすくなったとか、いろんな仕掛けもあるわけですので、つくる段階は確かに広域連合事務局中心になって頑張っ、本部が頑張ってもらわないかと思いますが、現実には仕組みをつくって動かす段階の中心組織が役所であるのは、むしろまずいかもしれないなと。その辺はつくるによくいろいろご検討いただいて、その上で民間の人たちともいろいろ使い勝手のいい、また長期的な例えば事業計画でも、3年、5年でやれるとかですね、あるいは人事のスタッフでも民間とのやりとりは幾らでもできるとか、その辺をよく工夫した議論をした上でつくっていかないとちょっとうまくいかないんじゃないかという気がいたしますので、その辺の物の言いぶり、あるいは認識の仕方につきまして、少し私なりに見た場合の懸念だけ申し上げときたいので、表現もちょっと、そのあたりは、場合によっては考えが要るかもしれないなと思います。

○新川座長　　ありがとうございました。

○向原委員　　そのとおりだと思います。いきなり直営という感じではなくて、こういうことを関西としてやるべきであるといったときに、一回申し上げたと思いますが、まず、関係者間の会議のようなものを設置して、どういう形にしていこうかというところから始めるのだと思います。広域連合がこのようなものを作りますと言って、いきなりできるものでもないとは思っていますので、その目的とか方向性を示して、関係者に集まってもらって、協議するところからスタートするようなイメージをしてま

す。

○山下茂委員　その中心が広域連合だという。

○向原委員　そうです、そうです。

○新川座長　どうぞ、篠崎委員。

○篠崎委員　フラウンホーファーを短期的な取り組みに入れるということは私も賛成ですし、そういう意見が出てくるということは、かなりの危機感があるんじゃないかと考えます。そこで、全体のトーンに関してですけど、第1章の最後のほうで課題か書いてありますが、ちょっと危機感が薄いのではないかという気がいたします。これからグローバルな地域間競争の中で、世界各地のメガリージョンと競合していかなきゃいけない関西が今の状況でいいのかという危機感がやはり前提にあって、そのためにこういう取り組みを行うんだというわけですけど、フラウンホーファーのこともそうですけれど、例えば広域連合協議会をもっと強化充実するような形で、現状では住民意見を吸い上げる役割という形にとどまっているんですけど、それをもう少し重要政策会議に再編していくような発想はないのかと。そういうところで、企画、立案、総合調整機能を担って、関西版の経済財政諮問会議みたいな役割を果たす。そこで、フラウンホーファーのこともなんかもきちっと取り上げていくというふうにならないのかなと私は感じております。

　ちょっと危機感が希薄なようで、1章のラストとか、あるいは4章のところにも関係するので申し上げておきたいんですけど、国土の双眼構造のことがかなり前面にでて、意識されてはいるんですけど、世界のメガリージョンとの競合は意識されていないような気がします。それで、大変違和感があるのは、済みません、東京の人もいらっしゃるんですけど、東京を支え云々という言葉が出てくるというあたり、そうではないんですね。双眼構造というのは、確かにそういう考えはあるんですけど、やはり中央集権的に、双眼構造でまた双眼に集権していくのではしょうがないわけですから、そこの基本姿勢がちょっと違うので、「東京を支え」とかといった文言がとこ

るどころに出てくるのはいかなものかと思います。これは最初に危機感の中で、関西がこれから一丸となって、世界各地のメガリージョンと競合してやっていくため、そして日本の各地がそれぞれ輝く地域となる分権社会をつくっていくためというふうな問題意識を1章の最後にきちっと書いていただきたいと思います。

○新川座長　　どうぞ、岩崎先生。

○岩崎委員　　私も内部ガバナンスと外部ガバナンスという分け方がちょっと違和感があって、つまりこれ、誰が読むかということにもよるんですけど、わかるかな、読んだ人が。そう思うと、内部ガバナンスというのは、どっちかというと広域行政のことを書いていて、外部ガバナンスというのは国との関係のことなので、広域行政と地方分権って出したほうがすっきりするかなという気はしています、柱としてですね。まず、それが第1点で、そうすると何か初心にかえるみたいな感じで、新たにそれをどう進化させるかというところ、8年間の実績を踏まえてどう進化させるかという姿勢がぶれがないというのがわかると思うので、そういうことが一つです。

それから、さっき直営という話も出たんですけども、関西広域連合の出自とか、それを見ると、経済界がかなり力を入れていらっしゃってということもあって、それも東京とかにはない動きだと思うんですね。そうすると、直営部分だけ、自治体のそこだけを一生懸命議論するよりも、もっと経済界とかいろんな主体が入っているところがこの広域連合のすごく魅力だと思うので、それを考えると、外部ガバナンスというのはさまざまな主体との連携というのが、どっちかというと広域連合のほうに入ってきたほうがいいかなという気はしています。

それで、少し視点を変えてみると、広域連合をどう強化するかとか、そういうことなんですけども、基本的にはそうなるかもわからないけど、考え方として、広域連合という仕組みをいかに使いこなすかということだと思うんですね。枠組みというんですかね、広域連合の枠組みをどう使うかと考えたときに、それが使い方によっては、やっぱり自治体の間でやるというのか、それともいわゆる自治体の事務だから直営部

分、枠踏みをどう使って、決定と、それから実際に執行するというところで分けて考えると、枠組みを使って、枠組みの中で、いわゆる自治体関係だけでやっていく場合と、それから決定のところ、民間ですとか、そういう意味で、いわゆる協働・協力みたいな感じでやっていく場合と、それからもうちょっと弱い連携的なことでやるという、三つぐらいあるかな。直営、協働・協力、連携みたいな感じになるかなと思って、決定もですね。そして、実際に実施する場合に、直営で決定するんだったら、直営で自治体はいわゆる公共団体でやりますよね。協働・協力のところでいけば、それは関西版フラウンホーファーとか、いろんなアクティビティになると思うんですね。それは、だから関西広域連合は直接乗り出さないけれども、枠組みをしっかりと利用してもらったということで、関係者の一体的な感覚が、関西というのが維持できる。連携部分はまだちょっと弱いと思うんですけど、もうちょっと住民とか、NPOとか、そういう人たちがこの仕組みを利用してもらって、関西という観点から、自分たちがやっている活動の理由づけとか意味づけをして、それでオーソライズとか、関西オーソライゼーションみたいな感じなんですけど、それで実際にやるのは彼らがやるということになっていくと。少なくともそういう広域行政の中でも、広域行政としてそういうふうな、幾つかそういう次元が考えられるのかという気がしていて、連合自体をいかに強化するかという視点ではなくて、連合の仕組みをとにかくどう利用していけば、関西が豊かになるかなという、そういう視点が欲しいなと思いました。

○新川座長　　結果の出せるような。

○岩崎委員　　そうです。組織論で終わってしまったのは、何かちょっと浮くかなという気がするのです。

○新川座長　　そこがおっしゃっていた実際の、そういう政策的な成果が出るための組織論でないと意味がないということですね。

○岩崎委員　　そして、そういう感じでやっていくと、そこに当てはめていくと、ここまでできるとか、これからこういうのが必要だとかすごくわかっていくし、やっぱ



り力が入るのは仕組み部分がちょっとぐらい入っちゃうので、その他とやられてしまっているところをもうちょっと表舞台に出してあげたらいいかなという気はしています。

○山下茂委員　　実は、第3章のほうの進化のところにある話に、ちょっと今、岩崎先生のお話の関連で申し上げておきたいんですが、進化のところの2ページの(2)、関係者による協賛、この辺の表題がいいかどうか自身も問題があると思いますが、その中にドイツのシュタットベルケの話だけが出ているんですが、実は、むしろ今の岩崎先生なんかのイメージからいうと、フランスでいう混合事務組合、役所部門と商工会議所やなんかの民間部門が一緒になって組合組織という公式な、これ、公権力の主体でもあり得るぐらいの組織をつくっていて、これが例えばリヨンの空港、サンテクジュペリ空港なんて愛称で呼ばれていますけども、あれをたしかやっているはずなんです。ですから、それぐらいの感覚というのは、ドイツのシュタットベルケもいいんですけども、さっきのフラウンホーファーなんかのイメージで、私なんか思うのは、やっぱりそのイメージ。それで、役所と民間が一緒という、我が国ではいわゆる第三セクターで長い歴史はあるんですけども、これについてはまたいろんなご議論があって、それから商事会社なものですから、そろばん勘定ばかり見られて、おまえら、できが悪いじゃないかと言われるようなことになりかねない。ですから、そうでなくて、やはりもうからんかもしれんけど、やるんだよ、みんなでという部分、それでほかの人にもうけてもらうんよと。三方良しか何かの商売でやっとなというような感覚でつくるには、やっぱり混合事務組合みたいなタイプの組織、どうやったら日本の法制のなかでできるかちょっと考えなきゃいけないけども、そういったイメージというのは、進化段階では大切にしていきたいなと思うんですけども、それをあわせてちょっと申し上げておきたい。

○新川座長　　ありがとうございました。もう第3章のほうもどんどん入っていただければと思います。よろしくお願いします。

どうぞ。

○向原委員　メガリージョンの議論では、今、国土交通省のほうでリニア中央新幹線の開通を見通して、スーパーメガリージョン構想検討会という研究会が立ち上がっています。要するに三大都市圏が一体となって世界最大の大都市圏が形成されるということいろいろ考えておられるようですが、関経連もメンバーとして参加しているのですけれど、それはそれとして、関西としての危機感というのは、本当にそういうものができたときに、むしろ東京一極集中が加速するのではないか。時間が短縮されることによって、その効果が全部吸い上げられて、今以上に関西が衰退していくのではないかという危機感があって、スーパーメガリージョンができた段階であっても、関西は関西で独自性、強みを発揮して発展していかないといけないということだと思います。そういうことも含めて、篠崎委員が危機感とおっしゃいましたが、このままでは非常に厳しい状況にあるということがベースにあるのかと思います。

それと、もう一つ、双眼構造という言葉、これは関西広域連合はずっと使っておられますが、関経連は繁栄の多極化ということで、要するに関西も発展するけど、いろんな地域がそれぞれに発展していけばいいという立場で、そのあたりはさっきの東京圏を支えというのは問題外なんですけど、双眼構造の中の一極みたいな表現も出てきますので、あれはちょっとどうかなと思います。そういう東京との対比ではなくて、関西として発展していくと。このままでは非常に厳しいということをベースに考えていく必要があるのではないかと思います。

○篠崎委員　そういう意味では、関西をめぐる情勢変化の書き込みが十分ではないというふうな気がします。

それと、もう一つ申し上げたいのは、ベースに流れるトーンなのですが、これは事務局でまとめていただいたので致し方ないと思うのですが、これ、委員会としての報告書ですよ。そうしましたら、私なんかはもう少し分権が進んでいない現状をやはり憂いており、これではよくないんだと常日頃考えています。今の書き方は

現状追認で、その中で何とか苦心してやっていこうと知恵を出して広げていただいているんですけど、そうじゃないんだと。分権を強力に推進していくんだという元気なトーンで書いていただきたいと思います。

もう一つは、そのときに、じゃあ、先ほどの世界との競争はどういうスタンスで考えるか、双眼構造とか、あるいはメガリージョンとか言っているあたりを整理しておくという、これが第1章の最後のほうで書き込まれていないから、混乱するのかなと思っております。

○新川座長　　ありがとうございます。

○坪井委員　　いろんな姿勢の問題とちょっと違うんですけど、私、第2章、第3章を読んでいて、一つひっかかったのは、内部ガバナンスの3番ぐらい、議会の強化と書いてあるんですね。これでは、議会に対しては特に何も期待していませんよというふうにはしか読めないんですよ。この書きっぷりが。基本的に、この場でもそんなに議会のどうしようという議論はしていないのは確かですけど、ここに議会には政策提案機能を強化すると書いてあるんだけど、じゃあ、今の議会をどういう構成にして、どうしようとか何も語らずに、強化してねというだけで、議会の人は強化できるんでしょうかというのが非常に疑問です。進化のほうには、いきなり参議院議員はやたらどうだみたいなのが出てくるので、その議論にいったらちょっと言いますが、強化の段階で、議会に関してもう少し何か具体的に言ってあげる必要はないんでしょうか。

○新川座長　　ありがとうございます。その点は、先ほど山下茂委員からもいただきましたけれども、むしろ今の段階でもさまざまな参与あるいはオブザーバー的な制度、顧問的な制度等も駆使をして、議会機能を強化ということもあり得るのではないかとということでお話はいただいております。もちろん、それに限りませんので、またご意見いただければと思います。

どうぞ、第3章のほうも含めて。

○山下茂委員　第2章で、気になっている表現だけ。2ページ目のフラウンホーファーの話が出てきたと思うんですけど、「2 事務やその執行のあり方」の(1)分野・執行体制の見直し、このあたりの3行ぐらいですね。「すべての構成府県市が全分野に参加することが必要」だと書いてあるんですけども、私は、これを言い切るのは非常に問題があるのではないかと思うんです。

関西広域連合のいいところは、弾力性、柔軟性があると思うんです。だからこそ奈良県が後から入ったりができていたのであって、これを必ず必要かと言ってしまうと、私、最近の欧州連合の中のガタガタと、それに対して、それぞれの国で欧州連合に対して反対の勢力が強くなっていますね。あれはブラッセル官僚が随分昔から、悪口を言われてきているわけですけども、やはりやり過ぎという面も多分あるんだろうと思います。きゅうりは真っすぐじゃなきゃいけないと、本当にブラッセル官僚が言ったかどうか知りませんが、その類の、何でもかんでもそうなんだと言ってしまふのはいかなものか。私は、それは関西のよさを壊してしまうんじゃないかと。ですから、むしろフラウンホーファーでも何でも、そういう仕組みをつくって、嫌なメンバーは最初に入らなくていい。でも、入らんと、あなたのところは衰退するんだよと。だから、当然、後から入ってくるとか、そういう開かれたシステムというのはやっぱり考えたほうがいいと思いますので、私は、この表現には反対します。皆さんがどう考えているかちょっとわかりませんが。

○新川座長　いかがでしょうか。どうぞ。

○山下淳委員　これは意見というか、確認なんですけど、中長期のほうの3ページ目の「法的裏付けの整備」というところの「条例への立法委任」という、一般論としては、特にといいことはないのですが、関西広域連合の条例という意味なんでしょうか。別の言い方をすると、関西広域連合で条例で決めて、それに基づいて府県が実施するんだ、つまり府県の条例制定権をとるんだという、そういうニュアンスですか、これは。そこまでは考えていないのでしょうか。だったら、むしろどういう意味があるの

か、そこがちょっと気になる。表現自体が、内容自体がちょっと舌足らずで、誤解を招きやすいのではないかという気がしたのですが。この部分は、関西広域連合が一体何をするのかよくわからないんだけど。

○新川座長　　ここはまだ先々の話なので、どういう権限あるいはどういう事務が具体的に展開できるかということもありますが、しかし、もう一方では、今、広域的に経済であるとか、インフラであるとかというような議論は始めていますので、それにかかわる国の法律に対する関西広域連合の条例制定権の範囲というのをどう考えるかと、多分、そのぐらいの意味だと思います。

○山下淳委員　　その場合に、結局、その前提になるのは関西広域連合がどれだけの事務を行うのかという話の一つと、もう一つは、関西広域連合が直接実施するのであればいいけれども、実際に実施するのは府県ということであれば、府県の実施の裁量というか、府県が地域毎に条例をつくっていくという話と抵触してくる可能性というのが物すごくある。

先ほど山下先生がおっしゃったように、余りに関西広域連合が全部決めてしまうというのがいいのかという話が出てくるだろうと。したがって、ちょっとここら辺の書き方は注意が要るかなというのが一つ。

もう一つは、法律提案権という話が出てきているのですが、これもとりあえず関西広域連合がそういうものを持つべきという意見としてはわかるんだけど、こういう問題って当然のことながら、じゃあ、府県には要らないのかという話に波及をしてくるでしょう。府県には法律提案権は要らないのかと。一般的な制度として考えるのか、関西広域連合だけにあればいいというものを考えるのかで議論が違ってくるところがあるので、ちょっと書き方等をご検討いただきたいところがあります。

関連してなんですけど、中長期的な視点という全体のスタンスといいますか、立ち位置なんですけど、関西広域連合が自立するみたいな表現が、どこかにあったような。

4 ページでしたか、自立をするということで、まさにこれ、構成団体との関係が物す

ごく難しくなってくるので、本当に構成団体から自立するのか、どこまで自立するのかみたいな話とも絡んでくるので、ちょっと私も悩んでいるんですが、議論を深めておいたほうがいいなという気がしていますけど。

○北村委員　今の議論に関連して、会議が始まる前に岩崎先生と話していたのですが、最後の「関西広域連合の将来像－関西共同体を目指して－」はやや誤解を招く表現で、関西全体の共有課題とかコミュニティとしての共有性みたいなのを強めながら、その中で関西広域連合の立ち位置を決めていくという意味ですよね。いわゆるEUみたいなものを、関西広域連合で作るという意味ではないですよね。この表現では誤解を招くと思うのです。ですからここにある自立した広域行政団体としてのイメージをどう持つのかということでもあり、関西曼荼羅という上の図とも密接に関係してきます。曼荼羅というのは通常大日如来が真ん中にあるのですが、そういうことを我々は関西広域連合に求めているのではなくて、むしろ分権のイメージから見れば、分権社会を形成するために、どうしても広域的な課題の問題で、国と違って分権的に対応できる組織が必要であるという観点でずっと議論をしてきたつもりなので、大日如来になってはいけないわけですよね。だから、曼荼羅というのは、関西コミュニティみたいなのがどういうふうにつくられて、その中で関西広域連合がどの位置に将来的にあるのかが示されるのであり、それは広域連合からリージョナル・ガバメントに変わるということは必要でしょうけれども、その場合のリージョナル・ガバメントが、さっき言ったような府県とか市町村の上に立つものではなくて、補完性の原理で分権社会を支える広域自治体として機能すると想定していました。当然、その上には国があるわけであって、国家は国家としてちゃんとした機能を果たしてもらおうということです。関西曼荼羅をどういうふうを書くのかという問題と、将来像とは密接に関係していて、僕は、関西における分権社会を実現するためのあくまでも将来像の位置づけだろうというふうに思っているので、この表現は慎重に書く必要があるだろうと思っております。

○山下淳委員　確かに関西広域連合が真ん中にある必要はないだろうと思うのだけれども、構成府県市から仕事を持ち寄った連合体でとどまっていいかという、それはやっぱり進化ではないだろうと。だから、ある程度はやっぱり構成府県からの自立、それが無いといけないのかなという気はしているんですけどね。

○北村委員　だから、関西曼荼羅を描くとすれば、現在はこういうふうになっていて、進化の段階ではこういうふうになるというような書き方のほうがわかりやすいのではないでしょうか。

○坪井委員　今の議論で、さっき国の計画にどうかかわるのかという話ですよ。進化の段になると、実際は基本的に自治体が関西広域連合に従う必要はないんだけど、多分、関西広域連合が自治体の意向を全部反映できるような組織体になっているというイメージを私は半分持っています。山下茂先生は、進化してもそんなふうにはならないよということでしょうか。

○山下委員　そこはですね、ですから進化のほうの場合の話は、関西共同体という言葉は岩崎先生がおっしゃったのですが、私が受け取った共同体の意味は、欧州の共同体とはちょっと違いまして、フランスの広域行政の組織の中で、伝統的な一部事務組合、複数の事務をやる複合的一部事務組合から進化した形としてコミューネ、伝統的な一部事務組合はサンディカなんですね、シンジケート。それを、より一体性の大きいコミューネという言葉で言って、これがより進化した形の広域行政主体なんですね。この場合には、実は自立をある程度していて、直に課税する権限も持っている。私はそのイメージで、岩崎さんの関西共同体を聞いたんですね。そうしますと、一定の事務については、もうそこが構成団体とはまた別にやるよと。別にといいか、構成団体の仕事はないんです。それから、税金でも一部の税金は構成団体それぞれの自治体の税金じゃなくなっている。コミューネ、共同体のほうの税金だよという、かなり自立した形の広域行政主体というのがあるんですね、仕組みとして。そのイメージを私は受け取っておりますが、先ほど来の北村先生なんかは、どうも欧州連合

のほうのイメージで見られているかもしれないので、その辺の国民、フランスの広域行政の主体がどうこう、そんな話は極めて少数の人間しか知るわけもない話なので、やっぱりそれは確かに言葉として、一般の国民の方、住民の方から見たら、おもしろいものかと思う可能性は確かに強いかもしれないですね。そこが言葉としてどうなのかなというのは確かにありますね。

○北村委員　この会でも時々、ガバナンスやる組織運営の方法としてEUが取り上げられていましたからね。そういうこともあって、そういう意味だったら全然問題ないと思うんですけど、誤解を招く可能性があるので、どういう表現にするかはしっかりと考えたらいいと思います。僕も決して府県の機能が全部維持された上で、進化した広域連合があると思っていなくて、当然、府県から持ち寄って新しい機能を持つ場合もあるし、多くの場合は国からの権限の移譲というところが加わりながらやってゆくことになるでしょう。府県のところと競合するところがあるのなら、広域連合に移譲するということはそのとおりだと思うんですけども、それが第二の中央政府や霞ヶ関ができるというイメージとは明確に分けて考える必要があるだろうと言っている程度のもので、今の強化論がそのままスムーズに進化に移行する、いわゆる線形的に移行するのではなくて、当然、強化と進化の間には大きな段差があるということは了解をしているつもりです。

○山下茂委員　補足していいですか。私なんかに関西共同体という概念を使えるかもしれないなと思っていますのは、中央のいわゆる地方制度調査会答申で言う意味の道州制、つまり府県を廃止してしまう、何の理由もちゃんとわからないけれど、ああいう道州制ではなくて、やはり府県は府県として今後とも私は非常に重要な役割を果たさなきゃならんと思っていますから、だからそれだけじゃなくて、むしろ今おっしゃったように、国の出先機関がやっているような権限を丸ごと移管してもらって、そこで地方制度調査会が言っているような道州制に対するカウンター提案というようなイメージでこれを考えて捉えているんですけど、ほかの先生方がどう思っていらっ



しゃるかにもよりけりなんです、私はそんなイメージで捉えているものだから、共同体の言葉はいいんだけど、さて、誤解されるかなと、そこがやっぱり一番難しいところかなと。

○新川座長　　その将来像の関西広域連合の未来の姿は、ほぼ皆さん、共有していると思いますので大丈夫だと思います。ただ、具体的な名称だとか、実際に府県との権限関係あるいは役割分担ということについては、もう少し詰めないといけないところはあろうかというふうに思っております。

どうぞ。

○山下淳委員　　おっしゃるとおり、4ページで書いてあるのは、私は「連合体に止まらず、自立した」云々というのは、その「自立」の内容をどう見るかということで、表現としては余り抵抗はないんです。ただ、国との関係しか見ていない。しかし、まさに広域行政団体として自立すれば、一方で国との関係というのものもあるけれども、他方で構成団体との関係もこれまでどおりではいかないだろう。それこそ実務上は、構成団体の利害というのは必ずしも府県みんな同じ方向を向いているわけではない。それでも、ある程度、束ねられるか、統合できるだけの力を持たないと、関西という圏域を視野に入れた政策とか調整というのはできないだろう。別の言い方をすると、そういうことをやろうとすると、構成府県なり国との間で摩擦が、結構あるだろう。それを、しかし摩擦があるからダメだということではなくて、摩擦があっても多少押せる。どこまで押せるかという、程度のところにはいろいろあるだろうけれど、ある程度は摩擦があっても押せるような力を持った関西共同体というか、関西広域連合の将来像というのがやっぱり私としてはあるべきかなと思っているということなんですけどね。

○新川座長　　ありがとうございます。それをずっと企画力、調整力という言い方をしてきたんです。

○坪井委員　　今の先生のおっしゃることを聞くと、要するに、政治的な正当性を持たなくちゃいけないという話になってくると思うんですけど、そうすると、さっき私

が申し上げた議会の使い方というのは、もっと丁寧に論じていかなければいけないだろうなと思いました。

もう一つ言うと、さっきの立法の委任に関して言うと、進化した段階では、各府県の条例を関西広域連合の議会がつくる条例が上書きできるみたいな話のイメージだと私は思っているんですけど、それは皆さんは違う、山下茂先生はそんなことできるわけがないということですか。

○山下茂委員　ここで言う立法権というのは、何かそういうイメージじゃないと思うんですね、多分。国がやる立法と似たような立法なんだろうけど、ただ、あくまでもどれぐらいの権限を与えられているか、政治的正当性というか、どこまでやっていいという仕組みになるかによって全然違うと思うんですよね。ですから、そのことの議論なしに、確かにこの立法権という言葉で区域内の県や市町村が関西法に従えと言われたら、多分、話はまとまらないだろうなという気がしますので、私はそういう読み方をしていないので、なるほど、誤解されそうに読む人もいるかもしれないというのは、言葉が何か要るのかなという気はしてまいりますね、聞いていて。

○新川座長　関西広域がどんな法律をつくっても、府県や市町村がそれを上書きしてしまえばいいので、それはそれで構わないんですけど。

○篠崎委員　それに関して、あえて乱暴な言い方ですけど、束ねる力を持つということは、逆にそれに賛同しない人は出ていってもいいんだよということになるんじゃないかと。ブregジットじゃないですけど。そういう強制力がなければ、なかなか強力で推進できないということがありますから、最初に先生がおっしゃったように、全部が入ってとか、全分野に参画しなければいけないとか、それは書かないほうがいいと思いますし、逆に、ここに書くかどうかは別にして、脱退の問題と言いますか、そのところは、表現はしないにしても、考えておくということでないで、強力なものにはならないというふうに感じます。

○向原委員　さっき7分野に全ての構成団体が参加するということに対して反対の

ご意見がありました。これは、私が意見として言ったと思います。確かに山下先生のおっしゃるように、フラウンホーファーみたいな仕組みであれば、メリットを感じる場所が入ってくればいいということだと思っておりますが、将来像とか、あるいは自立した広域行政体といったときに、分野、分野で入った形で本当に成立するのか、しっかりやっていけるのかというのが私としては疑問で、将来を見通したときには、やはり関西としてある程度の結集が必要じゃないかと思っております。参加することが必要であると言ってしまう言い過ぎかもしれませんが、広域行政体として機能するというのを考えたときは、それぞれの分野で構成者が違うというのもちょっと想定しにくいのではないかと思います。

○新川座長　　どうぞ。

○山下茂委員　　これ、法律そのものがそういうふうになっていますから、制度的には割合出入りは自由にできるよと、これは一つの広域連合の特色なんですね。ですから、その点はやはり広域連合の形である強化の段階において全部は、これはやはり言い過ぎだろうと。私はしかも賛成もしませんし。だから、よりそこから自立した形になったら、いわば州政府みたいなものになれば、これはかなり法律やなんかでかっちりなってくるわけで、そのときに、これは嫌だといってブレグジットする人が認めるかどうか、これはまた別の議論があるんだろうと思うんですけど、書いてある場所がどう見ても、今の強化の、広域連合の仕組みのむしろメリットとして。私なんか、当時、実は広域連合制度の立法当時の国会担当課長だったものですから、国会議員の先生方に説明した重要ポイントの一つなんですね、これは。ですから、ここはやはり広域連合という制度のおもしろさとしてご理解をいただきたいということを申し上げておったのでありますけども、国会の先生が、それで皆さんわかったとあって、これはちょっと譲れないと。

○向原委員　　わかりました。強化の段階ではそうだというのは理解できるのですが。

それから、もう1点、話がぶり返してしまうかと思っておりますが、第1章のほうで、2

5 ページなんですけど、「堅持すべき視点」がございますね。4 項目上がっています。こういうところは今までそれほどの議論はなかったような気もするのですが、大体、賛同できるような内容だとは思っていますが、1 点だけ我々としては意見を述べさせていただきたい点があります。三つ目の項目で、「府県存置であること」が堅持すべき視点なのかどうかというあたりです。二重行政は住民の負担になるとわざわざ書いてあるわけですね。そういう二重行政ではない広域自治体としての役割についての文章はそのとおりだと思うのですが、わざわざここに「府県存置であること」ということを明記しないとイケないのかどうか。短期的にはともかく、長期的な視点で見ると、進化した形としては、府県のあり方というのは、現在の延長線上にはないだろうし、当然変わっていくべきだと思います。府県とか基礎自治体との関係は変わっていくものと考えべきだと思います。この書き方だと、現状体制がそのまま残って、その上にぽこっと広域行政体が来るといようなイメージになってしまって、逆に二重行政とか行政の肥大化のイメージに結びついてしまうのではないかと思います。文章の中身はこれで結構かと思うのですが、この表現には違和感があります。現状のままではないという表現で書いていただいたらいいのではないかと思います。

○新川座長　ご趣旨はよくわかりました。現状のままの制度を未来永劫持ち続けるようなことを書かれてもちょっとねと。よくわかりました。

どうぞ。

○篠崎委員　短期的な強化のところで、「事務やその執行体制のあり方」、情報発信力の強化、認知度の向上とありますが、これ、これから万博やマスターズを考えましたら、大変重要なことだと思うんですね。ここに「マスメディアへの露出を増やす」とあるんですが、それに加えて、やはり SNS とかネットをうまく使うということが必要です。井戸さんのツイートというのがあるのかどうか知りませんが。それから関西の情報発信プラス関西セールスということも考えましたら、専門の組織をやはり事務局内につくって、充実していくことが必要だと思いますが、いかがでしょ

うか。特に、ここでは国内のことは書いてあるんですけど、海外を余り意識しておられないということもありますので。

○山下茂委員　その段落でいいですか。文章の問題がちょっと、今おっしゃった「認知度向上」のところの二つ目の段落、「また」以下の段落で、「政府機関移転などを契機として」というのが妙なところに入っているなど私は思っております。これは、ここに挟まないで、住民に身近なところで具体的に改善成果を示すと、それはそうだと。その後に、つけ足し的な感じじゃないかと。というのは、政府機関移転って、残念ながらまだ三つぐらいしか来ないわけで、ここで「契機として」と言うほどではないのではないかと、残念ながら。そんなものはあってもなくても、ここに書いてあることをやらないかんのやないのと、具体的に改善の成果を示すということはというふうに思いますので、ちょうどいい機会やから、政府機関の移転などもあるから、これを大いに活用して、一つの何か効果、成果を上げたらというようなことをくっつけて書くという感じじゃないかと思うんですけども。

○新川座長　ありがとうございます。

そのほか。どうぞ。

○岩崎委員　7年間の取組の8年間の取組というところですが、7分野というのが決まっている分野なんですけれども、これも読んでいくと、例えば先ほど私が申し上げたように、直営部分でやっている部分、つまり自治体でやっているのと、それから観光やいろんなものは違うところ、仕組みは利用しているんだけど共同でやっているところとか、ちょっと違っていると思うんですよね。ですから、7分野というのが七つ、順序よく載っちゃうというのは、規約にそう書いてあるからそのとおりのかわかりませんが、少し工夫して、直営、つまり実際にやっているのは府県がやっているの、担当もあるから、それでやっている部分と、民間との協力や何かでやっている観光とかそんなのですよね、それを分けたほうがいいかなと。つまり、読んでいて、8年間の取組でこういうことも検討していますとか、そういうことが割に観光と

かスポーツとか多いんですけど、私は広域連合の仕組みが最も生かされているのはドクヘリだと思うんですね。お金もかかっていますが、ドクヘリってすごく、この広域連合がうまくいっているという一番の資源なのに、何でこんなに少ないのという気がするんですね。つまり、府県の仕事、府県がドクヘリ、阪神・淡路大震災も含めて、現場に早く行けるようなドクヘリというのがすごく、国も旗振りを始めるので。でも、府県の境界を超えて動かなきゃいけないけれども、府県だと、どうしても府県の境界になってしまうと。そうすると、広域連合がここにあるから、広域連合に任せて、実際にヘリを持っているのは府県ですけど、広域連合に任せて、任せると、でも実際にやるのは担当業務制なのに、徳島県が担当でやっているんだけど、徳島がもしも関西広域連合でやるよねというのがなければ、他府県に飛ばすとか、そういうことはできないですよ。個々の協定を結ばないとできないですよ、共同運航とか。でも、共同運航自体はできるけれども、もっと広域に、関西全体にどういうふうにするかといってもできないと。でも、府県の仕事だけでも、広域体が必要である、広域連合に任せる、広域連合は担当業務制をとっている。だから、広域連合自体が実質部隊を持っていなくても、担当のところがやると。飛んでいるヘリは府県のものであると。だから、広域連合があるから、指揮命令系統が関西全体の中で、徳島県が担当だからというふうにとることができる。それで、すごい救急救命率が上がったとか、豊岡病院ですか、何かそういう3府県ドクターヘリとか、すごくその業界では、広域連合の仕組みってこういうふうに使えるのねと評価されているのに、余りにも寂しい。だから、すごくお金がかかっているけれども、あれは広域連合であっても、府県であってもお金がかかるわけだから、どっちにしても。だから、広域連合という仕組みを使うことによって、効率的・効果的に救急医療体制が四次医療圏でできたと。そうすると、広域連合で一番の目的であった市域の人々に関係しながら、広域的な対応が必要なのってまさにこれですよ、救急救命率が上がったわけだから。だから、もっと書いてほしい。取組の実績としてもすごく、もうそれだけを出してもいいぐらいだと

思うぐらいです。

○山下淳委員　ドクターヘリの問題というのは、それこそ古典的な事務の共同処理の成功の事例ではないかという気がするんですけどね。したがって、関西広域連合が強化、進化というときにはどうなんだろう。実績としてはわかるけど、でも、それこそここで問題にしているのは実績ではなくて、実績を踏まえた次の話ではないんじゃないか。

○岩崎委員　だから、申し上げなかったの。でも、実績のところについていいと言われたので、第1章の実績のところですっかり書いてほしいと。その後どうなるかは、それはそうかもわかりませんが、実績のところではそれが載っていないのは、余りにも広域連合の活動をしっかりPRしていないなというところでは。

○新川座長　そういう広域行政としての成功というのを基盤にして、じゃあ、その次のステップでそれがどう強化、さらには進化をしていくのかというのがここでずっと、先ほどまで議論していたというところであるというふうに思います。

というので、大分時間が来てしまいました。

○山下茂委員　済みません、時間の関係もありますので端的に言いますが、先ほど来、篠崎委員もおっしゃっているんですが、私が今見ているのは、第2章の5ページ、強化の5ページになります。フラウンホーファーの前ですけれども、「さまざまな主体との連携」と書いてあるんですが、例えばこういうところに海外との連携、私は例えば、関西の中にある総領事館とか、ああいった人たちを大切に、よくいろいろ意見調整をしたりなんかできるんじゃないのというようなことを申し上げているつもりなんですけども、それだけじゃなくて、もっといろいろあり得るんだと思うんですね。

実績の中にJICAが入って、SDGsの何とかがありますけれども、ああいったようなことの海外を視野に置いた連携というのは、関西として広い視野でまとまるからできることではないのかなという気がします。

逆に、東京なんぞにおりますと、東京がやっちゃうんですが、関東としてやっているという感じは全然ない。ですから、そのところがやはり関西としての非常に特色であるし、多分、総領事館なんかも大阪と神戸ぐらいに分かれてあるから、京都にあるかどうかわかりませんが、そういったような形もあるんでしょうから、関西としてまとめて海外との関係というものを意識的に考えていくということをお願いしておきたい。それによって、関西という地域のアイデンティティーも外国から見ると強くなっていくようにしていきたいというような気がいたしておりますので、これはご検討のお願いでございます。

○向原委員 第1章の21ページに、「関西の各主体と連携した取組」として事例が四つ上がっております。さきほど山下先生もおっしゃったように、関西の強みだと思っておりますけど、こういう広域連携とか官民連携がいろんな分野で多彩になされているというのは、まさに関西広域連合という存在があったからこれだけ進んできたのではないかと思います。ですから、関西広域連合の存在価値を示す実績だと思うので、こういう事例は、さっきのPRも含めて、しっかり書いていただきたいと思います。1点だけ、つけ加えたらどうかというのがあります。関西スポーツ振興推進協議会というのがありまして、先日12月10日に第1回総会があり、経済界とか行政、大学、各府県の体育協会などが一堂に集まって、関西のスポーツ振興を議論する場ということなんですけど、関経連が主として推進してきたものですが、自治体で参加しているのは関西広域連合だけなんですね。各県の体育協会というのは2府4県それぞれの体育協会が個々に参加しているのですが、協議会に参加している自治体というのは、関西広域連合に一本化しているということで、まさに関西の広域連携とか官民連携の推進に関西広域連合が非常に大きく寄与しているということのあらわれじゃないかと。こういうことをやる場合に、広域連合があればやりやすいということの一つの証だと思いますので、ぜひそういうことも含めて、5番としてつけ加えていただきたいと思っております。



○新川座長　　どうぞ。

○山下淳委員　　中長期のほうの2ページ目から3ページにかけてのところなんです  
が、要するに、特に「国や国の出先機関との関係」、「類似・重複事務の協働」とい  
うのがあって、重複事務と言うと格好いいけど、要するに二重行政になるということ  
でしょう。関西広域連合が広域的な行政団体として自立してくれば、当然のことなが  
ら、国の出先機関と二重行政というのが生じてくる。それをこういうふうに書くのは  
結構だとは思いますが、協働でやっていこうとか云々というのは、進化なんだろう  
か。むしろ広域行政団体としてやることはやる、もらうものはもらう。むしろ国の出  
先機関が担うほうが望ましいということは、それはそれで残すというしっかりした役  
割分担をもう一回やり直すべきだ、それで、関西広域連合が進化した形で、もらうも  
のはもらってちゃんとやるんだという、そういうところまで踏み込んだほうがいいと  
思うんですけどね。ちょっと何かここだけぬるいと感じました。

○新川座長　　むしろ協働と言うのであれば、強化段階で協働ぐらいまでいけとい  
うことであるかもしれませんね。ありがとうございます。

○坪井委員　　進化の段階のさっきの議会のところで、参議院議員も入れればいいじ  
ゃないかという話がありました。済みません、この会議でその意見を聞いた覚えがな  
かったので、聞き漏らしていたかもしれませんけど、何で参議院議員なんですか。こ  
れ、多分、これをこのままそれこそ載せたら、記事にしやすい部分だと思うんですけ  
ど、そこを説得力をもって語ってくれないと困るなと思ってお聞きします。都道府県  
単位で選ばれているからということですか。

○新川座長　　それが基本です。

○坪井委員　　衆議院議員は、その選挙区があるからということですか。

○新川座長　　小選挙区で、並立制なので、とりあえずは参議院が一番地域制度と結  
びつくだろうという。

○坪井委員　　わかりました。

○篠崎委員 衆議院は。

○新川座長 ありますね。そうですね、そこは考えないといけないですが。やたら人数が多くなって。

○山下茂委員 あっちが多くなっちゃ困る。

○新川座長 どれぐらいの発言権を持ってもらえるのか、そこら辺もまた問題です。どうぞ。

○篠崎委員 あと、フランスの兼任の件ですけれども、私はよくわかっていないのですけれども、昨年憲法を改正して、兼任を禁止したと聞きました。そのあたりを教えてくださいませんか。

○山下茂委員 表現については、後で事務にお話ししようと思ったんですが、ここに書いていただいているのは、私の本に書いた、2000年ぐらいの時点のことを書いていただいているんですね。それが左派政権のころに、やはり左派って割合それを抑える側なんです、昔から。今は少し制約がきつくなっています。でも、できないことはない。ですから、今は地方の議員と国会議員を両方兼任するとか、それはできる。ですから、兼任が全然できない我が国みたいなところと比べれば、はるかにその点は違う。ただ、国会議員が首長になることについて、これについて制約が強まっている。そこをちょっとよく確認した上で、どこまで細かく書くかですけど、ちょっと私の書いたのをそのまま書いていただいているような感じなので、もっとアバウトに報告書らしく、しかも現時点でみて間違いのない程度に書いていただければ。

ちなみに、兼任というのはフランスだけじゃなくて、ヨーロッパでは当たり前のことでありまして、フランスでは目立つ。ヨーロッパでもイギリスでも、例えばブレグジットで一番大きな声を出したボリス・ジョンソンという、あの人は大ロンドンの市長ですけど、同時に国会議員でもあったわけでありまして、ですからそういういろんな普通の事例として存在するということは、もっと日本では勉強してもらわなくちゃいけない部分、日本も戦前はそうなので、私は戦前への復帰を言っているんですけど

も、なかなか同意してくれる人がいないので、いずれにしてもこの表現は、今はもっときつくなっているのはおっしゃるとおりです。

○山下淳委員 1 ページ目の議会のところなんですけど、今の間接公選制が合理的だということまで言う必要があるんだろうか、ちょっと気になりました。むしろここで言いたいのは、兼職までいかななくても、国会議員等を参加させることによって、対国、対構成団体に対する関西広域連合の政治力というか、政治的な調整力を高めることができるということですから、合理的なものだということまで言わなくてもいいような気がしました。ただ、そうすると、住民自治の話が全然出てこないんだけど、それでいいんだろうか。

○新川座長 そこはいま一度議論しなければなりません。

○山下淳委員 ちょっと気になっているところです。

○新川座長 今日は、ちょっとそこまで時間がありませんが、直接公選も含めて住民自治あるいは、さっき篠崎委員から関西広域連合協議会の、そういうものも含めて、住民参加、住民自治の議論というのがどうも外せない。場合によっては、相関関係で、特に県や市町村の関西広域連合の権限が大きくなったときにどういう形で参加が可能なのか、どういう仕組みを備えるのかというのは、先々やっぱり。そのあたりはちょっと宿題で、次回あたりにまた議論したいと思います。

○山下茂委員 住民の中で一つだけ。第4章の4 ページ、曼荼羅の図を画いていたいておるのでありがたいんですが、この中の曼陀羅の中に「住民」という丸があるんですね。この丸はおかしい。住民というのは全体の傘のような存在でありまして、こんなところにあるのはおかしい。この辺は、住民自治のご議論と一緒にお願いをしたいところであります。

○新川座長 わかりました。

○山下茂委員 ちなみに、余計なことを言います。

中に12の星があるんですけど、これは関西広域連合の構成メンバーの数ですね。た

またま欧州連合の旗の星の数と同じですよ、たしか。あの旗は変わらないのでありまして、これ、非常に重要なことでもあります。逆に、欧州連合のイメージを持たせるのも、逆にまたさっきの誤解のもとになるので、なかなか痛し痒しという。そのあたりはちょっと。

この住民の丸は、これはちょっとどう画いたらいいのか、私も提案できませんけど。

○新川座長　大日如来の丸、住民の丸、また何か考えなければならないかもしれません。

○山下茂委員　曼荼羅もいろいろ、チベット曼荼羅とかいろいろのがありますから。

○篠崎委員　将来的に進化の段階で、じゃあ、連合長というのが兼任でいけるのでしょうか。そこのところもやはり次回の議論に入れていただきたいと思っております。

○新川座長　そこは、恐らく連合議会であるとか、あるいは連合長の機能、そして選出、住民代表の仕組みをどうつくっていくかということとの関係で、どうしても考えざるを得ないと。そこは一つのシナリオにできるかどうかわかりませんが、事務局とももう一度協議をさせていただいて、提案させていただこうと思います。

そのほか、何かありますか。

○向原委員　第4章というのは、これで完成ですか。単純な質問ですが。

○新川座長　それはまだまだです。

○向原委員　そうですね。どちらかと言えば、これに向かって、これを目標として、いろんな進化とか強化策があると思うので、もう少し項目立てしてしっかり書き込む必要があると思います。

○新川座長　関西といえば、ただ単にこういう曼荼羅の姿だけではなくて、それぞれの、それこそ生活分野にかかわるような経済や社会あるいは地域の人たちが何をやっているのかなというところから、将来の姿をちゃんと出していかなきゃいけないということは当然です。ここで示してありますのは、これを実践できる関西広域連合の、多分、将来の姿だと思います。

大分、いろいろご意見をいただいてまいりましたが、そろそろ7、8分オーバーをしてしまいました。まだどうしてもということがあればお願いをいたします。そろそろよろしいでしょうか。

事務局の方へは、いつでもたくさん、特に表現等々については、むしろ事務局にきちんとお伝えをいただければと思います。

今日は、大枠としては第1章、第2章、第3章、第4章とありますが、まずは第1章の関西広域連合の実績と課題ということ、ここをきちんと、こういう順番でお認めいただいた。ただし、第1章のところでは、やはり危機感とか問題意識とか、あるいは実績だとか、関西って何なのかという、そういうところをもっとしっかり書き込むというようなお話をいただいております。

それから、第2章のところ、強化のところにつきましては、枠組みとしては、内部ガバナンスの話と、それからもう少し、外部と言うとわかりにくいので、広域行政というか、外との関係というか、そういうところ、あるいは国との関係というか、そういうふうを書け、あるいは地域ガバナンスというような言い方をしてはと、いろいろありましたので、ここは検討をしていただければと思います。ただ、全体の流れというか、枠組みとしてはこういう枠で考えさせていただきたいということで、ご議論をいただいたかと思えます。

その中でも、やはり特に強化のところでは、実務責任者会議というので全部押し込めてしまっているところがあるんですが、きちんと具体的な組織あるいはそこでの活動というのをもっとちゃんと書け、情報発信や国際的なかわり方というのをちゃんと書け、また、関西広域連合という意識づけ、これは情報発信にもかかわりますが、そういうことができるような仕組みをつくれということをお願いしました。

また、企画・調整機能強化というところでは、むしろフラウンホーファー的なものが企画・調整機能を下支えするような、そういう仕組みとして働いている、そういうところをちゃんと議論をしてほしいということでございました。

また、こういう議論をしていくときに、むしろ第2章の強化のところからも、具体的にやはり関西広域連合が何を実現しようとしているのか、政策あるいは機能、それに必要な権限や能力というものをもう少し具体的に、個別にきちんと出していく、それに対応した組織や体制づくりというのを考えていくというふうにしていただきたいということで、ここはご意見をいただいております。具体的な例をたくさんいただきましたので、どういう順番で、どう並べていくのが一番わかりやすいのかというのは少し事務局でも検討していただきますが、このあたり、次回、少し整理をして出していきたいと思います。

第3章につきましては、先ほどからありましたように、やはり同様に将来の姿というのをどう描いていくのか、そのときに関西広域連合の政策や権限というのをどう考えていくのかということで、そのときにはかなり統合された関西広域連合、ただしE U型というよりは、相変わらず府県市町村連合に一定の自立度を持った広域行政組織体というか、広域団体というか、そういうものが機能をして、ハイブリッドな組織のようなイメージのほうが皆さん方共通して受け入れられやすかったかなという感じがありました。ただ、ここももう少し検討を次回していただければと思います。

その中で、政治的な調整力は当然、強化されないといけないというのは、議会については、国会議員の参加も含めて、直接公選の議論も含めていただきました。あわせて、執行機関のあり方についてもご議論いただきました。

最後は、議会制民主主義で、場合によっては議員による内閣制もいかなどというふうに勝手に思っているんですが、これは余計なことなのでほうっておいてください。

それから、特にこれからの将来の第4章のところの書き方、あり方については、もう少し中身をわかりやすく書き込んでいくということになろうかと思います。

それから、進化形態での地域ガバナンスのあり方として、国との関係あるいは市町村との関係、そして、その中での関西広域連合がどういう位置づけになっていくのか、ここはいろいろご意見をいただいております。また、そのときの法的な位置づけある

いは法的な権限、恐らく広域行政体としての関西広域連合自身の内部にかかわるところしか、立法権であるとか、あるいは上書き権であるとかといった、そこにとどまるしかないかなというような感じもしないことはないんですが、それはそれとして、そういう明確な位置づけというのを考えていかざるを得ないということはそのとおりでありますので、このあたり、また次回までに整理をさせていただきたいというふうに思っております。

いろいろと本当はもっと言わないといけないところがたくさんあるんですが、これ以上しゃべっていると、早くやめろと言われそうなので、このぐらいにしておきます。

事務局のほうで、またきちんと丁寧にフォローをしていただいて、次回までにまたしっかりと取りまとめをさせていただければというふうに思っております。

なお、先ほど山下茂先生からもありましたが、お気づきの点は、どうぞ事務局のほうへどんどん言っていただいて、次回の案につけ加えさせていただいて、まとめ直しをさせていただきたいというふうに思っております。

次回は何とか今日の議論を、まとまるかどうかわかりませんが、これを何とかしっかりと踏まえて、出していければというふうに思っております。

どうも長い時間、ご協力ありがとうございました。事務局に進行をお返しさせていただきます。

○事務局（明見次長） 新川座長、どうもありがとうございました。委員の皆様、大変長時間にわたり、大変ご熱心な議論をいただきまして本当にありがとうございました。

それでは、次回日程につきまして確認をさせていただきます。1月28日、月曜日、午後3時から5時で場所はこの会議室でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

また、この場をおかりしましてお伝えをさせていただきますが、1月24日木曜日の関西広域連合委員会におきまして、この検討会委員の皆様と連合委員の意見交換を

させていただく予定でございます。場所はこの建物の10階を予定しております。

なお、開始時間につきましては今、未定でございますけども、大体15時半から16時ぐらいの開始時間を予定しております、1時間程度、予定してございます。ご都合は個別にお聞かせをいただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それでは、本日はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時44分